

1 特別支援教育推進の目的

児童の自立や社会参加に向け、一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び支援を行う。

2 目標

- (1) 発達障害を含めた障害のある児童一人一人の教育的ニーズを把握し、個に応じた指導を基本として、生活力・学力の向上を図る。
- (2) 個別支援を必要とする児童に対する指導・支援を、関係諸機関とも連携しながら学校全体で進める。

3 特別支援教育担当チームの構成メンバーと主な内容

○構成メンバー

校長，教頭，特別支援教育コーディネーター，SSR 担当者，養護教諭，各分掌部会 1 名ずつ

○主な内容

- (1) 学習や行動面及び生活環境面で、特に指導上配慮を必要とする児童，特別な教育的支援が必要な児童の実態把握と共通理解
- (2) 特別な支援の方策の検討（個別の支援計画・指導計画は各担任が作成）
- (3) 専門家及び専門機関との連携・活用
- (4) 校内研修の推進
- (5) 保護者との連携

4 特別支援教育コーディネーターの役割

- (1) 校内の関係者や関係諸機関との連絡調整を行う。
- (2) 特別支援推進委員会を月 1 回実施し、推進役として、研修の企画・準備をする。
- (3) 保護者に対する相談窓口となる。必要に応じて、随時面談を行う。
- (4) 担任と連携し、具体的な支援内容・支援方法について工夫改善を行う。
- (5) 巡回相談を定期的に受ける。（呉特別支援学校 特別支援教育コーディネーター）

5 年間計画

月	取組内容
4月	<ul style="list-style-type: none"> ○学級開きにあたって (ユニバーサルデザイン・特別支援学級・通級指導教室等について) ○特別支援学級児童・通常学級に在籍する特別支援を要する児童の実態把握 昨年度の個別ファイル(個別の教育支援計画及び個別の指導計画)の引継 ○特別支援学級児童についての全校児童へ理解を深める場の設定(全校朝会) ○通級指導教室についての説明(全校朝会) ○交流学級交流計画検討 ○年間計画・交流及び共同学習計画作成 ○通級指導教室連絡調整 ○特別支援教育担当チーム設置 ○SC・SSW・各校コーディネーター・専門機関との連携(年間を通して) ○家庭訪問・巡回相談・個別の教育相談
5月	<ul style="list-style-type: none"> ○運動会に向けて、配慮のいる児童について周知・手立ての提案 ○支援アプローチについて(特別支援教育の視点から) ○ADHD・ASD・SLDの特性と怒りについて ○巡回相談・SSW連絡会・個別の教育相談・特別支援教育担当チーム
6月	<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援学級児童の、職員への理解を深める場の設定(特別支援学級担任より) ○巡回指導・SSW連絡会・個別の教育相談・
7月	<ul style="list-style-type: none"> ○1学期省察 ○個人懇談会・巡回指導・SSW連絡会・個別の教育相談
9月	<ul style="list-style-type: none"> ○巡回相談・SSW連絡会・個別の教育相談
10月	<ul style="list-style-type: none"> ○巡回相談・SSW連絡会・個別の教育相談・特別支援教育担当チーム
11月	<ul style="list-style-type: none"> ○巡回指導・SSW連絡会・個別の教育相談・新1年生教育相談 ○第1回海田町教育支援委員会
12月	<ul style="list-style-type: none"> ○2学期省察 ○個人懇談会・SSW連絡会・個別の教育相談・特別支援教育担当チーム ○海田町教育支援小委員会
1月	<ul style="list-style-type: none"> ○巡回相談・SSW連絡会・個別の教育相談 ○新1年生保護者説明会(一日入学) ○第2回海田町教育支援委員会
2月	<ul style="list-style-type: none"> ○個別の指導計画及び個別の支援計画反省・引継ぎファイル作成 ○巡回相談・SSW連絡会・個別の教育相談・特別支援教育担当チーム
3月	<ul style="list-style-type: none"> ○年度末省察 ○個別の教育相談

※必要に応じて臨時校内委員会を開き、児童一人一人に応じた、より適切な教育的支援について検討する。

※常に保護者・関係諸機関と連携して児童理解を深め、より適切な教育的支援を行う。